

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和7年9月17日					
招集の場所	吉野川市役所東館2階 会議室					
開閉会日時	開会 令和7年9月25日 午後2時 閉会 令和7年9月25日 午後2時25分					
出席委員	教 育 長 木屋村雅信 委 員 武知李香 委 員 熊代雄一郎 委 員 山口奈美					
出席職員	副 教 育 長 植田千恵美 教 育 次 長 近藤秀樹 学校教育課長 西村広志	副 教 育 長 教育総務課長 学校給食セクション長	吉田みづほ 重清博文 岡田裕仁			

協議事項

- (1) 令和7年度学校訪問（後期）の日程について

報告事項

- (1) 令和7年9月議会定例会一般質問について
(2) 吉野川市学習者用タブレット端末等貸与規程の一部を改正する告示について

教育長報告

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、9月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。
	協議事項（1）「令和7年度学校訪問（後期）の日程」について事務局より説明をお願いします。
重清教育総務課長	令和7年度学校訪問（後期）の日程について説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。対象となる各小中学校と日程調整を行いまして、予定表記載のとおり実施することといたしました。本年度は、こども園を前期・後期それぞれ1園ずつ訪問することとしており、後期につきましては、11月19日（水）に、鴨島東こども園の訪問を予定しております。それに伴い、同日は、他の訪問日と訪問時間が異なっておりますので、あわせてご確認いただければと存じます。今後、各校の訪問者を調整した後、改めてご案内させていただきます。以上です。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。 それでは報告事項（1）「令和7年9月議会定例会一般質問」について事務局より報告をお願いします。
重清教育総務課長	本定例会におきましては、教育委員会関係の質問として、資料2ページ記載の3名のほか、栄原五男議員から「中学校統合について」、また、岡田光男議員から「学校給食費の無償化について」の質問が予定されておりましたが、両議員とも体調不良により欠席されたため、質問は取下げとなりましたので、その旨ご報告させていただきます。 それでは、説明に移ります。資料3ページ上段、田村修司議員から「1 テニス環境の整備を通

じた市民スポーツ振興の促進について、(1) 川島中学校のクレーコートの整備」について質問がございました。これに対しまして、川島中学校のクレーコートについては、2年ほど前からソフトテニス部の部員数減少により、ネットを外し、使用していない。今後、改めてネットを張るなど、環境を整えることで、オムニコートを含めて4面とも使用可能となることから、利用者のご意見も伺いながら対応する旨答弁いたしました。

近藤教育次長 続きまして、3ページを下段表をご覧ください。田村修司議員から同質問で「(2) コート整備に関する阿波市との違いについて、(3) テニスコート周辺を含む総合的な整備について」とのご質問がございました。

まず、(2) コート整備に関する阿波市との違いについてのご質問に対し、阿波市に整備されているテニスコートは、夜間照明や、駐車場も確保され、小規模の大会や日々の練習などに適した作りとなっており、また、野球場やグラウンド等の体育施設や公園等も併設されている。また、同質問内にあった、川島城テニス場夜間照明に関しては、照度が低いため、応急措置として4本ある照明の一部をLEDに改修しているが、残りの水銀灯の改修につきましても順次対応する。

次に、(3) テニスコート周辺を含む総合的な整備についてのご質問には、本市のテニス場については、利用される皆様に、ご不便をおかけしている施設もある。また、人工芝の摩耗等、老朽化もあり、計画的に改修を進めていかなければならない施設もある。

今後においては、利用者の方々からご意見をお聞きする中で、社会体育施設全体の整備の在り方について検討して参りたいと答弁いたしました。

西村学校教育課長 資料4ページをご覧ください。田村議員から「6 吉野川市の教育戦略について、(1) 市立中学校以外の中学校に進学する生徒数、(2) 部活動を理由に区域外通学することについて本市の見解」について質問がございました。これに対し、吉野川市立中学校に通っている生徒数は740名、市立以外の中学校に通っている生徒の数は120名である。

次に、部活動を理由に区域外通学することについて、本市の見解でございますが、まず人数については、12名いるうちの4名となっており、それ以外の生徒は、家庭の都合等がその理由となつておること。

教育委員会として、生徒が多様な活動から「やりたいこと」を主体的に選択して参加できる環境を将来にわたって整えられるよう、本市に見合った望ましい部活動のあり方について検討していくこと、「第2期吉野川市教育振興計画」を基に、各学校が定める教育目標達成のため部活動以外においては、学校の魅力化に取り組んでいること。そして、今後も「子どもが通いたい、保護者が通わせたい、地域が支えたい」魅力ある学校づくりに努めてまいとの答弁を行いました。

続きまして、資料5ページです。近久議員から「2 吉野川市幼少架け橋期プロジェクトについて、(ア) プロジェクト推進に向けた教育長の思い」について再問がございました。これに対して、いわゆる幼児教育は「生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な営み」であり、子どもの学びや成長の連続性を踏まえたとき、幼小の連携・接続は、一貫した確かな教育を営む上で、重要な要素であることと、「幼少架け橋期プロジェクト」につきましては、教育環境が大きく変われども、子どもたちの学びや生活はつながっているということを重要な視点と捉え、子どもたちはもとより、園長・校長をはじめとする教職員や関係者が「つながる」ということが鍵になってくることを踏まえ、「幼少架け橋期」の充実に努めるとともに、「人づくり」を基盤として、本市の子どもたちが夢や志をもち、未来に向かってたくましく成長する、こうした人材の育成を目指して、しっかりと取り組んでまいる旨の答弁を行いました。

資料6ページです。中西議員から「1 小中学校の水泳授業の今後について、(1) 教育として水泳をどう位置づけるか、(2) 財政・安全・効率面をどう両立させるか」について質問がございました。これに対して、学校における教育課程編成上の基準である学習指導要領において、小学校では「水遊び・水泳運動」が、中学校では「水泳」が指導上必要な領域として位置づけられており、

	<p>それを踏まえて、水泳授業が行われている旨の答弁をしました。次に、財政・安全・効率面をどう両立させるかにつきましては、熱中症対策に万全を期しつつ、これまでと同様、学校のプールを活用しての水泳授業を実施していくことと、今後、急激な気温上昇による屋外プールでの水泳授業の実施率の大幅な低下あるいは、大規模改修が必要となる場合、他団体の状況などを参考に民間プール活用や、複数校での共同利用などを含めた本市水泳授業のあり方について検討していく旨の答弁を行いました。</p>
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
委 員	5ページについて、障がいのある子どもたちに対して就学（支援学級または支援学校への進学など）の指導また選択方法については、幼少架け橋期プロジェクトはどういうふうに携わっているのでしょうか。
西村学校教育課長	まず、就学の選択を判断をする場については、教育支援委員会に諮りまして対応をしております。次に、幼少架け橋期プロジェクトにおいては、学校区管内で校長が集まり様々な情報交換がされ、就学に係る引継もなされていると考えております。
委 員	例えば、保護者の知識がないまま判断するため、結果、保護者の意思が反映されていなかつたり、保護者の思いと違いがあると聞きます。なるべく選択ができるような知識的なことを早め早めに情報提供をすることも架け橋期の中にはあると思います。そういったことも教育委員会でも考えていただければと思います。
木屋村教育長	幼小の連携部会の中で、こども園の職員からの質問で、小学校に上がった時に、どのような教育相談・教育支援などがあるのか分からないとあり、これに対してコーディネーターが様々な選択肢（支援学校、支援学級、通級指導教室）についての説明と、それに対する流れなどを説明したところ、その職員はよく分かったと、また自分の口から保護者の方に説明できるというような話がありました。このような幼小連携を通じて、そういった所も浸透していければ、少しでも職員の方の自信にもなるし、余裕を持って子どもや保護者の方への早めの周知できるのかなと、委員さんの話を聞いて思い出しました。委員の指摘もしっかりと受け止めてまいります。
木屋村教育長	続きまして報告事項（2）「吉野川市学習者用タブレット端末等貸与規程の一部を改正する告示」について事務局より報告をお願いします。
西村学校教育課長	資料7、8ページをご覧ください。このたび、9月8日（月）から学習支援アプリ（Metamoji・マイライシード）を設定したタブレット端末の使用が始まりました。タブレット端末の使用にあたり、様式第4号「吉野川市学習者用タブレット等貸与物品受領書」、様式第5号「貸与物品亡失・損傷届」を一部改正することとなりました。本来であれば、定例教育委員会においてお諮りしてからの改正ではございますが、タブレット端末の整備の完了期日が明確になるのが、直前となりましたので、報告事項とさせていただきますことをご了承ください。資料7ページの様式第4号の受領書については、貸与物品の専用ケースについては、このたびはありませんので消去、専用タッチペン、タブレット端末・電源ケーブルとともに各1ずつあるので受領書については、一行にまとめるよう、表記いたしました。正式なものは9ページとなっております。様式第5号の亡失・損傷届についても、同様の趣旨での表記となっております。正式なものは11ページとなっております。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

次に教育長報告にうつります。資料：13ページをお開きください。9月につきまして、主な内容をご報告いたします。

まず、6日（土）、の各中学校文化祭についてです。これは、中学校における重要な行事・教育活動に位置づけられており、例年夏休み明けの週休日に行われています。今回、短い時間ではありましたが、全ての中学校を参観して感じたのは、生徒主体の活動をかなり意識したものであるということです。加えて、各校の校風というか、色合いと申しますか、活動内容が各校とも工夫され、生徒主体の活動がたっぷり盛り込まれており、生徒の表情や態度にも、普段の授業や部活動とは違った躍動感・団結力（一体感）というものがとても感じられました。私は、ずっと小学校の勤務でしたが、中学校の文化というか、思春期真っ只中の生徒のひたむきさや、生徒に任せることろは任せて、主体性や責任感を育み、生徒の成長につなげていく方針を感じました。

一例として、市立川島中学校は、私がたまたま人権劇の時間帯に訪れたのですが、「遙かなる甲子園」を題材に、沖縄県の聾学校の生徒が甲子園を目指すという人権劇でした。率直な感想として、生徒が、当時の沖縄の生徒になりきってここまで真剣に演技できるのかと、これまでの練習の過程と本番にかける生徒の思い、その成長した姿に感動しました。4校とも素晴らしい活動であり、中学校3年間という限られた中で、非常に密度の濃い成長した瞬間でなかったかという印象です。改めて、指導・支援に当たった先生方のご尽力に頭が下がる思いがしました。

次に、14日（日）、第40回を数える「県文化研修会」が鴨島公民館で開催されました。これは県内の市町村が持ち回りで、その地に根ざした文化振興の取組について発表し、県内の関係者で、共有及び更なる発展を目指すものです。今年は吉野川市が開催地となり、本市生涯学習課の大島洋人課長補佐が、「日本遺産 藍のふるさと阿波吉野川市の構成文化財とストーリー」と題して、本市で認定された日本遺産の現状を約1時間に凝縮し、市民の皆様はもとより、他の市町村の文化振興関係者にプレゼンいたしました。関係者からは、これまでのストーリーや一つ一つの遺産の価値について、説明が分かりやすく、非常に好評がありました。例えば、お手元にホチキス止めの資料を見ていただきますれば、3ページの上段にある、今年になって新たに日本遺産に追加承認された、旧山瀬郵便局と旧富本家住宅に関しましては、西洋作りの立派な建造物であり、特に、旧富本家住宅の母屋は、あの映画「道草キッチン」の舞台ともなり、映画のフィナーレを飾る重要な場面となつたところであります。この場面は、広報よしのがわの9月号の表紙を飾っておりますので、お手元の資料と合わせて、改めてご自宅でご覧いただければと思います。

今回の県文化研修会、大島課長補佐のがんばりで、本市における貴重な日本遺産をしっかりとPR・披露できた場となりました。

下段に記載している10月の主な予定として、19日（日）に日本フネン市民プラザで第1回人権フェスティバルが開催されます。これは、これまでの市人権教育研究大会をリニューアルし、新たな視点で、子供たちの作品展示はもとより、絵本作家「くすのきまさしげ」さんの講演や、様々な催しを企画しております。委員の皆様も是非ご参加ください。他の内容につきましては、表に記載の通りです。以上で教育長報告を終わります。何か、ご質問等ございますか。

その他ないようですので、次に「10月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

重清教育総務課長

次回の定例会ですが、事務局の案といたしまして、10月24日（金）午後2時からの開催とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

木屋村教育長

それでは確認いたします。次回10月の定例教育委員会は、10月24日（月）午後2時から開催ということでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。お疲れ様でした。お世話になりました。